

皆でつくる

community

「共生・協働・自立」のまち

共生・協働・自立推進事業の取組について

本市では、市民が輝く「共生・協働・自立のまちづくり」を目指して、市民団体、自治会等が地域の課題解決に向け、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対し、これまで次のとおり補助金を交付しています。

市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業

(旧：市民提案型共生・協働・自立モデル事業)

	H23	H24	H25	H26	H27
申請件数	1件	0件	1件	0件	2件
補助交付額	500千円	0円	500千円	0円	699千円

◆事業取組団体実績例

- 事業名：戦中戦後の暮らしと志布志の女たち体験記録事業 (H27)
- 事業団体：淑女会
- 事業内容：戦中戦後の暮らしと志布志の女性の体験を製本化、各教育関係機関へ無料配布。体験記を元に読み聞かせ会や平和学習等での活用。

共生・協働・自立の市民活動支援事業

(旧：共生・協働・自立の社会づくり担い手育成事業)

	H23	H24	H25	H26	H27
申請件数	2件	3件	2件	3件	4件
補助交付額	200千円	266円	200千円	250円	275千円

◆事業取組団体実績例

- 事業名：大人のコミュニケーション講座 (H 27)
 - 事業団体：志布志市女性支援推進会議
 - 事業内容：同性、異性や友達とのコミュニケーションのとり方について、20歳以上の未婚の男女を対象とした講座を開催
- 市では、このような市民団体の事業をはじめ、広く事業を募集しています。
- 「私たちも、やってみたい」、「こんなことをしたいけど、どうしたらいいの？」など興味を持たれた方、まずは、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係

TEL：474-1111 (内線 252・257)

consumer affairs

知ってる？

消費生活相談

ここに注意!!

- 「ゆうパック、宅配便で現金送れ」は全て詐欺です。
- 「預かったお金は返す、返ってくる」といった言葉を信じてはいけません。

ここに注意!!

- 還付金をかたりATMに誘導するのは詐欺です。
- 官公庁の職員が還付金手続のためにATMに誘導することは、絶対にありません。

■問い合わせ先：市役所 消費生活相談窓口
TEL：474-1111 (内線 287)

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。

◆事例1・・・トラブルを解決します!
投資を呼びかけるパンフレットが送られてきた後、A会社の男から「封筒は届いていません。買い手が見つかったから名義だけ貸して」と言われた。その後、B弁護士から「名義を貸すのは犯罪。解約するにはお金が必要。預かったお金は必ず返ってくる。」と言われ宅配便で100万円送ってしまっただけ。

◆事例2・・・税金が返ってきます!
70歳代女性宅に市役所職員を名乗る男性から「税金の還付があるのでATMに行ってください。携帯電話番号を教えてください。」との電話。
ATMに行ったところ男性から電話があり、指示どおりにATMを操作し、逆にお金を振り込んでしまった。

うそ電話詐欺の事例・注意点

知っ得!?

pension

年金 インフォメーション

Gender Equality

もっと身近に!

男女共同参画

男女がともに輝くまちづくりプランの実現に向けて取り組んでいます!

『男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいる志布志市の紹介をします』

図書館では、男女共同参画の意識浸透のため、男女共同参画関連図書コーナーを設置しています。関連図書の充実を図るとともに設置場所を増設し、利用の促進に努めています。



◆貸出し人気ランキング

- 1位：ツレはパパ3年生 (細川 貂々/著)
- 2位：夫婦の断捨離 (やました ひでこ/著)
- 3位：好かれる女性リーダーになるための五十条 (有川 真由美/著)

新刊に「夫イクメン化計画奮闘日記」「愛と経済のバトルロイヤル」「専業主夫」になりたい男たち」「主夫になってはじめてわかった主婦のこと」等他にもたくさんの本を揃えています。ぜひご利用ください。

『ご存知ですか?男女共同参画用語』

- ◆ジェンダー：身体づくりの違いによる性別ではなく、「女だから・男だから」「男は仕事、女は家庭」といった社会通念や慣習によってつくられた「男性像」「女性像」のこと。
- ◆セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)：相手の意に反する性的な言動や、嫌がらせのこと。お酌やデュエットの強要なども含まれます。

◆女性支援相談室 (13:00～17:00)

5月18日(水) 新橋地区公民館
6月1日(水) 志布志支所5階会議室

◆専用フリーダイヤル

TEL:0120-786-054 (月～金 8:30～17:00)

※DV、デートDVで悩んでいませんか。相談無料、秘密は守ります。

■問い合わせ先：企画政策課 男女共同参画推進室

TEL：474-1111 (内線 250・258)

国民年金保険料は納期限までに収めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけではなく、納付義務のある方(注)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

国民年金保険料「後納制度」について
過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要ですが、詳しくは、市役所年金係または鹿屋年金事務所にお問い合わせください。

■問い合わせ先：市民環境課 年金係
TEL：474-1111 (内線 116)

●鹿屋年金事務所
TEL：0994-425121